

【令和7年度補正予算案： 646億円（デジタル庁一括計上予算を含む）】

【主な施策】

（1）障害福祉分野における賃上げに対する支援 **439億円**

障害福祉分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度障害福祉サービス等報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、障害福祉従事者に対して幅広く賃上げ支援を実施する。

（※）この他、障害児支援人材の賃上げ支援として183億円をこども家庭庁に計上。

（2）障害福祉分野における省力化・業務効率化支援 **15億円**

人材確保や生産性向上等についての都道府県レベルでの総合的な支援体制の整備を促すとともに、全国レベルでの支援の実施や、生産性向上に係る効果的な取組・手法の全国展開を進める。

また、障害福祉現場の職員の介護業務の負担軽減、労働環境の改善、業務効率化を推進するため、ロボットやICT等のテクノロジーの導入に係る経費等を補助する。

（3）障害福祉等分野における食材料費・光熱水費高騰等への支援 **重点支援地方交付金の内数**

物価上昇の影響を受ける障害福祉サービス事業所・施設等（補装具事業者を含む。）への、重点支援地方交付金の活用を促進する。就労系サービスについては、障害福祉サービス施設等に対する物価高騰対策支援の活用と併せて、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援についても、活用を促進する。

（4）障害保健福祉施策に関するDXの推進 **64億円**

障害福祉関係データベースについて、自治体の計画見込値の設定等の計画実施状況調査機能の拡充、自治体の抽出機能及び集計結果配布等に係る機能改修を行うとともに、障害福祉サービス事業所等に係る電子申請・届出機能、事業所台帳管理システムの機能、業務管理体制データ管理システムの機能を包含した共通システムの構築等を行う。

（5）社会福祉施設等の耐災害性強化、災害復旧への支援等 **118億円**

「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づく障害者支援施設等に対する耐震化整備等の支援、障害者の社会参加及び地域移行を推進するための受け皿等の整備、災害により被害を受けた障害者支援施設等の災害復旧への支援等を行う。

また、令和6年能登半島地震等による被災者等への心のケアについて、精神保健相談体制の強化等を行う。

（※）社会福祉施設等施設整備費として、障害者支援施設等に対する耐震化整備等の支援等のため101億円を計上。

— 目 次 —

【主な施策】

(1) 障害福祉分野における賃上げに対する支援	3
(2) 障害福祉分野における省力化・業務効率化支援	
○障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業	5
○障害福祉分野における人材確保・生産性向上サポート促進事業（都道府県等実施分）	6
○障害福祉分野における人材確保・生産性向上サポート拠点整備事業（国実施分）	7

(4) 障害保健福祉施策に関するDXの推進

○障害者自立支援給付審査支払等システム事業（国保中央会分）	9
○障害者自立支援給付審査支払等システム事業（自治体分）	10
○障害福祉関係データベース構築に関する事業費	11
○障害者福祉システムの標準化に向けた標準仕様書改訂事業	12
○事業者・自治体間の障害福祉関係手続きに関するシステムの共通化	13
○国立障害者リハビリテーションセンターのICT環境整備	14
○自立支援医療等の申請手続等のオンライン化調査研究事業	15

(5) 社会福祉施設等の耐災害性強化、災害復旧への支援等

○国立障害者リハビリテーションセンター防災、減災対策事業	17
○独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園防災、減災対策事業	18
○全国障害者総合福祉センター防災、減災対策事業	19
○国連・障害者の十年記念施設（ビッグ・アイ）の施設整備	20
○障害者支援施設等の国土強靭化	21
○障害者の社会参加及び地域移行を推進するための受け皿等の整備	22
○障害者支援施設等の災害復旧（施設整備）事業	23
○障害者支援施設等の災害復旧（設備整備）事業	24
○被災地心のケア事業	25
○心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備事業	26

【その他施策】

○生活のしづらさなどに関する調査費	28
○障害者自立支援機器等開発促進事業	29
○就労選択支援員養成研修等事業	30
○依存症に関する調査研究事業	31

【主な施策】

- (1) 障害福祉分野における賃上げに対する支援
- (2) 障害福祉分野における省力化・業務効率化支援

施策名：医療・介護等支援パッケージ（障害福祉分野）

① 施策の目的

- 障害福祉分野の人材確保が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度障害福祉サービス等報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げの支援を行う。
- ロボットやICT等のテクノロジーの導入を支援する。
- 人材確保や生産性向上等に取り組む障害福祉サービス事業所に対するワンストップ型の支援体制を確保する。

② 対策の柱との関係

I			II					III		
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	
○										

③ 施策の概要

ア 障害福祉分野における賃上げに対する支援

- ・足下の賃上げの状況等を踏まえ、令和8年度障害福祉サービス等報酬改定における対応の一部の前倒しとして、障害福祉従事者に対する幅広い賃上げ支援

439億円

※この他、障害児支援人材の賃上げ支援として183億円（こども家庭庁計上）

ウ 障害福祉分野における人材確保・生産性向上サポート促進事業（都道府県等実施分）

- ・人材確保や生産性向上等に取り組む障害福祉サービス等事業所に対するワンストップ型の支援体制の確保

5.6億円

イ 障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業

- ・障害福祉現場の職員の介護業務の負担軽減、労働環境の改善、業務効率化に向けた、ロボットやICT等のテクノロジーの導入の支援

6.0億円

エ 障害福祉分野における人材確保・生産性向上サポート拠点整備事業（国実施分）

- ・都道府県レベルでの総合的な支援体制の整備を促すとともに、生産性向上に係る効果的な取組・手法の全国展開

3.3億円

④ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

障害福祉分野の職員の賃上げや人材確保・生産性向上の支援等を行うことで、障害福祉サービスの提供に必要な介護人材確保に繋がる。

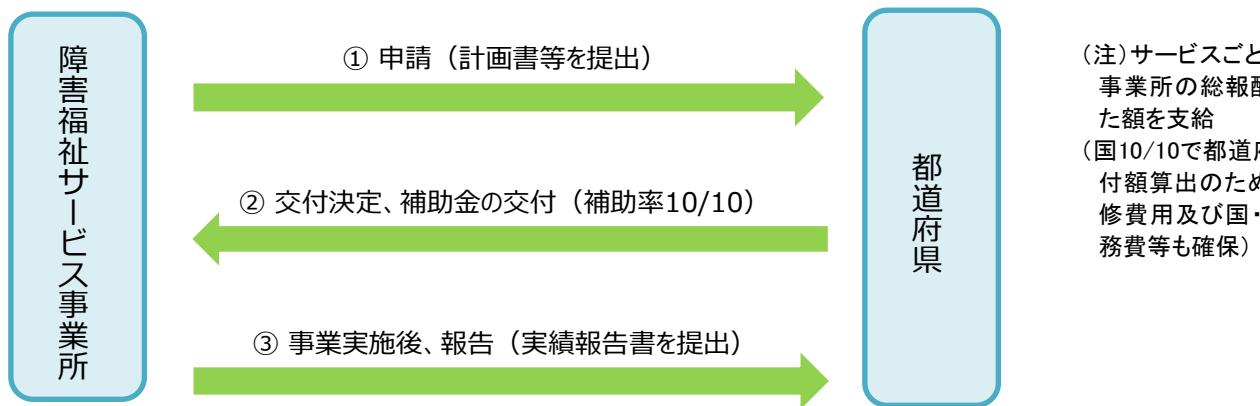
① 施策の目的

- 障害福祉分野の職員の処遇改善については、累次の取組を講じてきた結果、福祉・介護職員の賃金は改善してきたものの、他産業とはまだ差がある状況。
- 障害福祉分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度障害福祉サービス等報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げの支援を行う。

③ 施策の概要

- 障害福祉従事者に対して幅広く賃上げ支援(※)を実施。
(※)処遇改善加算の対象サービスについては加算を取得し取組を推進する
(又は見込み)事業者、対象外サービス(計画相談支援、地域移行支援、
地域定着支援)については処遇改善加算取得事業者に準ずる要件を満たす(又は見込み)事業者が対象

【執行のイメージ】



② 対策の柱との関係

I			II				III		
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
		○							

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

(1) 支給要件・金額

障害福祉従事者に対する幅広い賃上げ支援 1.0万円

(2) 対象期間: 令和7年12月～令和8年5月の賃上げ相当額を支給

(注)サービスごとに交付率を設定し、各事業所の総報酬にその交付率を乗じた額を支給
(国10/10で都道府県に支給。併せて交付額算出のための国保連システム改修費用及び国・都道府県の必要な事務費等も確保)

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 障害福祉分野の職員の賃上げ支援を実施することで、障害福祉サービス提供に必要な人材確保につながる。

① 施策の目的

利用者の安心安全な生活の確保を図りつつ、障害福祉現場の職員の介護業務の負担軽減、労働環境の改善、業務効率化を推進するため、介護ロボットやICTのテクノロジーを活用し、障害福祉現場の生産性向上を一層推進する。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○								

③ 施策の概要

障害福祉現場の職員の介護業務の負担軽減、労働環境の改善、業務効率化を推進するため、ロボットやICT等のテクノロジーの導入に係る経費等を補助する。これにより、生み出した時間を身体介護等の業務に充て、障害福祉サービスの質の向上にも繋げていき、障害福祉現場の生産性向上を一層推進していく。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

○介護ロボット

日常生活支援における、移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、機能訓練支援、食事・栄養管理支援のいずれかの場面において利用する介護ロボット

※見守り・コミュニケーションについては、通信環境等の整備費用も対象

○ICT

①情報端末(タブレット端末など)、②ソフトウェア(開発の際の開発基盤のみは対象外)、
③AIカメラ等(防犯、虐待防止、事故防止など、利用者の安心安全のために活用するカメラ)、
④通信環境機器等(Wi-Fi、ルーターなど)、⑤保守経費等(クラウドサービスなど)

○介護テクノロジーのパッケージ型導入支援

- ・介護ロボット・ICTを複数組み合わせて導入する場合に必要な経費
- ・見守り機器の導入に必要な通信環境を整備するための経費

【導入支援の対象施設・事業所】

- ・障害者支援施設、グループホーム、居宅介護、重度訪問介護、短期入所 他(介護ロボット)
- ・障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、一般・特定相談支援事業所(ICT)

【補助率】

1. 施設等に対する導入支援:国1／2 都道府県・指定都市・中核市1／4 事業者1／4
2. 都道府県等による導入促進(体験会・研修会):国1／2 都道府県・指定都市・中核市1／2

【実施主体】都道府県、指定都市、中核市

【事業スキーム】



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

障害福祉事業者が介護ロボット・ICTを複数組み合わせて導入し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進することで、安心・安全な障害福祉サービスの提供に寄与する。

施策名:ウ 障害福祉分野における人材確保・生産性向上サポート促進事業(都道府県等実施分)

① 施策の目的

- 人材確保や生産性向上に関する業種の特徴を踏まえたきめ細やかな対応や支援策の充実、全国的なサポート体制を整備する。

② 対策の柱との関係

I	II	III							
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○								

③ 施策の概要

- 都道府県等が、事業所支援等を行うためのサポートセンターの設置等を行う場合に必要な事務費等を補助し、障害福祉サービス等事業所や市町村に対するワンストップ型の支援体制の確保を図る。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助対象経費

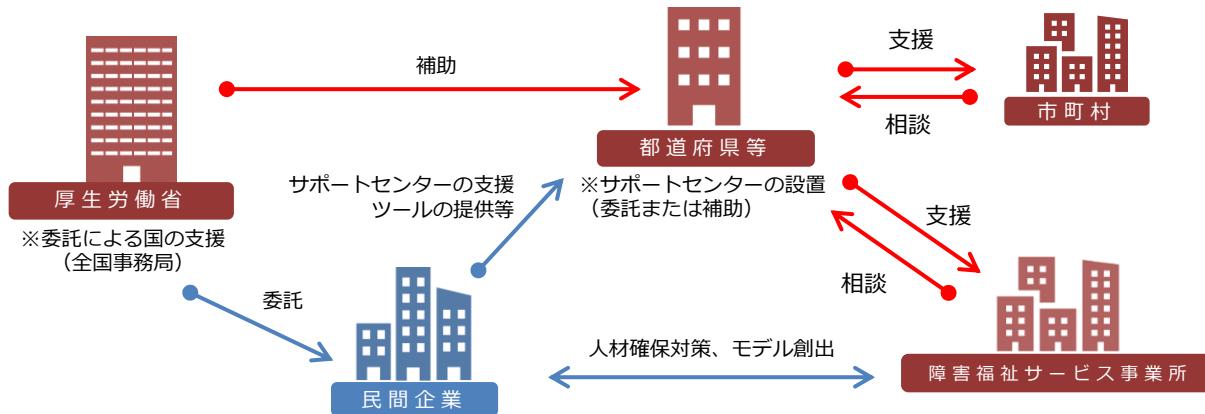
都道府県等が実施する
(1)人材確保支援(2)生産性向上支援(3)経営改善支援等
に要する費用

補助率

国9／10、都道府県・指定都市・中核市 1／10

実施主体

都道府県、指定都市、中核市



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

ICT活用等により業務量の縮減を行う事業所の増加(令和8年度:50%、令和11年度:90%以上)

都道府県ワンストップ窓口設置数の増加(令和8年度:10以上、令和11年度:全都道府県)

① 施策の目的

- 人材確保や生産性向上に関する業種の特徴を踏まえたきめ細やかな対応や支援策の充実、全国的なサポート体制を整備する。

② 対策の柱との関係

I	II	III							
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○								

③ 施策の概要

- 人材確保や生産性向上等についての都道府県レベルでの総合的な支援体制の整備を促すとともに、全国レベルでの支援の実施や、生産性向上に係る効果的な取組・手法の全国展開を進める。

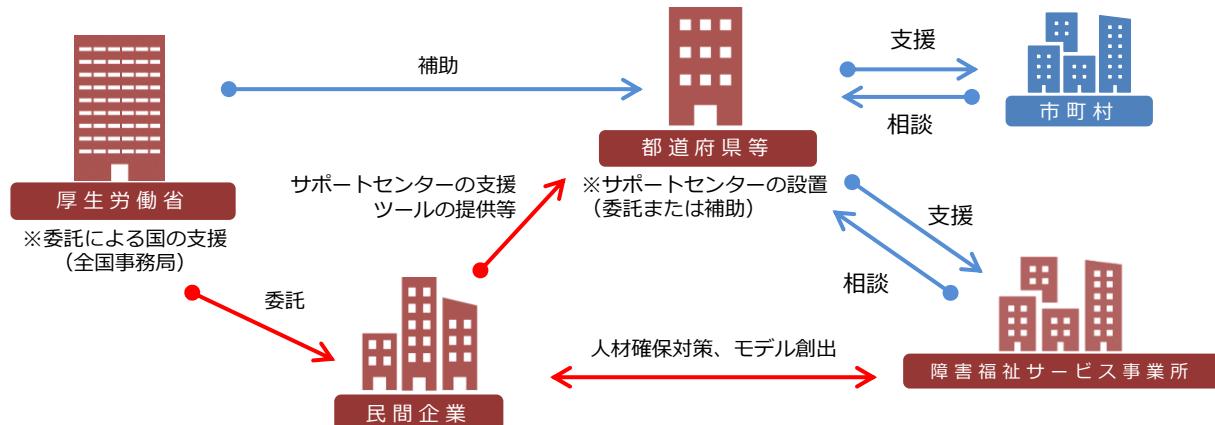
④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

対象経費

- 都道府県等のサポートセンターへの支援
- 全国的な人材確保への支援
- 障害福祉分野における生産性向上のモデル創出に要する費用

実施主体

国（民間法人へ委託予定）



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

ICT活用等により業務量の縮減を行う事業所の増加(令和8年度:50%、令和11年度:90%以上)

都道府県ワンストップ窓口設置数の増加(令和8年度:10以上、令和11年度:全都道府県)

【主な施策】

(4) 障害保健福祉施策に関するDXの推進

① 施策の目的

国民健康保険中央会が保有する障害者自立支援給付審査支払等システムについて、制度改正や審査機能の強化等に伴う改修等に必要な経費に対して補助を行うことにより、制度基盤の安定化及び適正な運営を図る。

② 対策の柱との関係

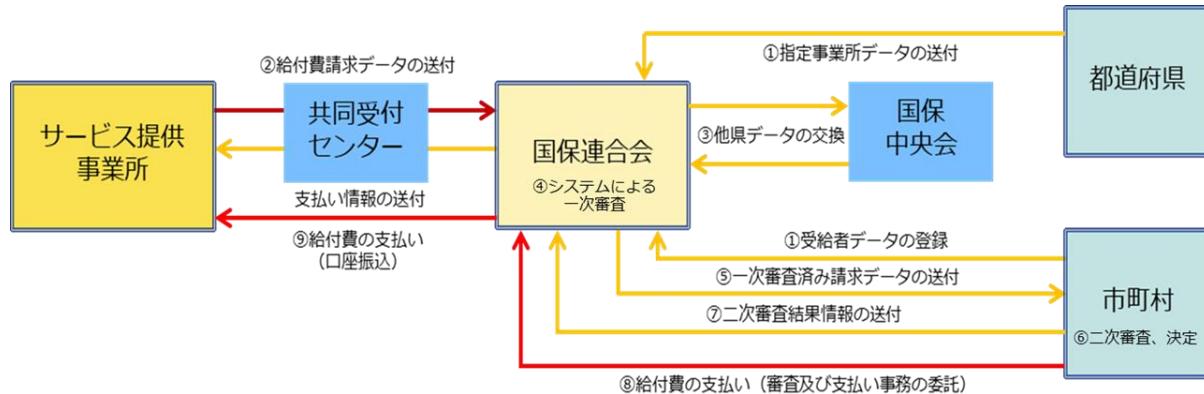
I	II	III							
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
								<input type="radio"/>	

③ 施策の概要

障害者総合支援給付審査支払等システムは、全国の国保連合会(47都道府県国保連合会)のサーバ等機器について、仮想化技術(クラウド環境)により一拠点集約化で構築し、当該システムを一括管理する国保中央会においてシステム運用を行っている。

本システムについて、市町村より審査の委託を受けた国民健康保険団体連合会が、効果的・効率的な審査の実施ができるよう、制度改正等に伴うシステム改修を行うとともに、審査・支払い業務の課題に応じた機能の強化に係るシステム改修を行う必要がある。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

円滑な審査・支払業務を行うためには、制度改正までのシステム改修が必須である。また、クラウド環境で対応することで、システム改修の迅速化、円滑化が図られるとともに、コスト最適化を図ることにより削減効果が見込まれる。

施策名:障害者自立支援給付審査支払等システム事業(自治体分)

① 施策の目的

本事業は、制度改正等に伴う自治体のシステム改修に必要な経費に対して補助を行うことにより、制度基盤の安定化及び適正な運営を図るもの。

② 対策の柱との関係

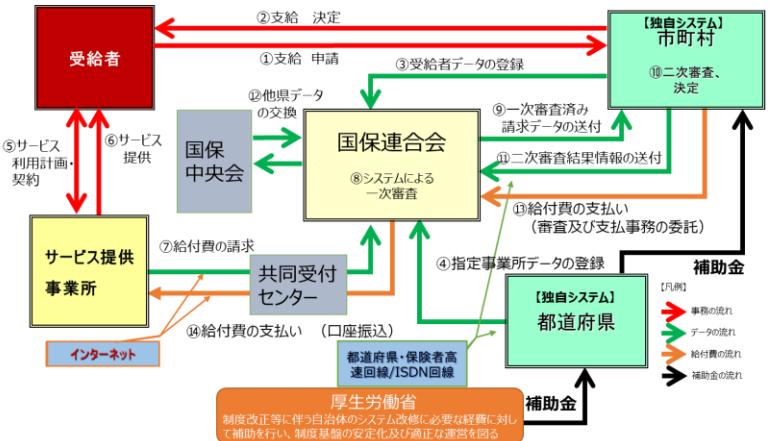
I	II	III							
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
								○	

③ 施策の概要

障害福祉サービス等報酬改定にあたって、各地方自治体が整備している報酬の支払等に係る事務処理システムの改修が必要となり、これらに対する補助事業に必要な経費を要求するもの。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

- ・対象:都道府県及び市町村
- ・補助率:1/2



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

本システムの改修を行うことで、障害福祉サービス事業者に対する報酬の引き上げ等に対して、迅速かつ適切な報酬支払ができる、障害福祉サービスの安定した運営に資する。

施策名：障害福祉関係データベース構築に関する事業費

① 施策の目的

改正総合支援法等の施行により、令和5年4月より障害福祉サービスデータベースの運用が開始。令和7年12月から、相当の公益性を有する研究等を行う幅広い主体に対して、第三者提供を行う。

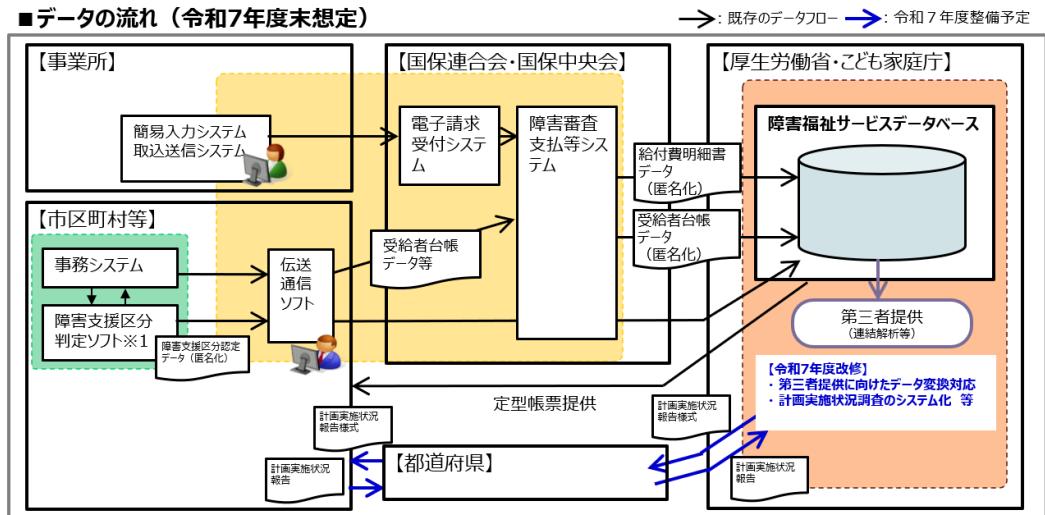
② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
								○	

③ 施策の概要

計画実施状況調査機能の拡充(自治体の計画見込値の設定等)、報酬改定に伴う対応、自治体の抽出機能及び集計結果配布等の改修等を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

報酬改定後についても、自治体及び事業者から収集するデータを、障害福祉サービスデータベースに適切に格納を行い、データベースの情報を自治体等へ提供できるようにする。

施策名:障害者福祉システムの標準化に向けた標準仕様書改訂事業

① 施策の目的

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、国は各自治体が令和7年度までにガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行できるよう、環境を整備することとしている。

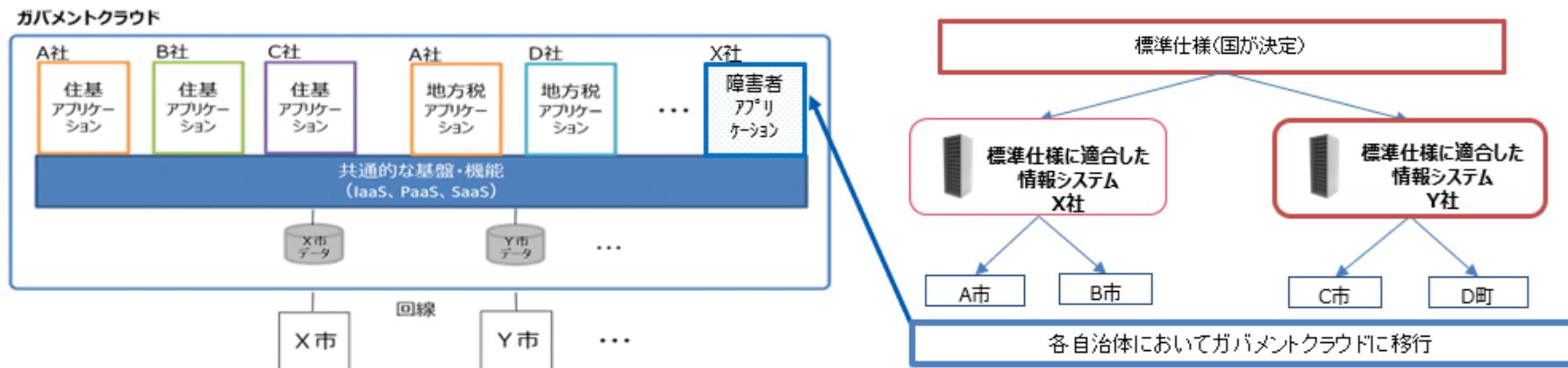
② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
								○	

③ 施策の概要

各自治体における障害福祉関係の業務プロセスやシステム標準化を行うため、課題や留意点等を踏まえつつ、各自治体やシステムベンダーの意見照会等を実施し、各種意見を反映の上、標準仕様書を作成する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

国が標準仕様を定め、それに準拠したシステムを利用することにより、どの自治体のシステムも画一的なものとなり、国や他の自治体との情報共有が円滑になると共に、ベンダーロックインの解消によりシステム費用が安価となる。

施策名:事業者・自治体間の障害福祉関係手続きに関するシステムの共通化

① 施策の目的

障害福祉サービス等に係る電子申請・届出機能、事業所台帳管理システムの機能、業務管理体制データ管理システムの機能を包含した共通システムを構築することにより、事業者・自治体間の障害福祉関係手続きに係る事務の効率化と負担の軽減を図る。

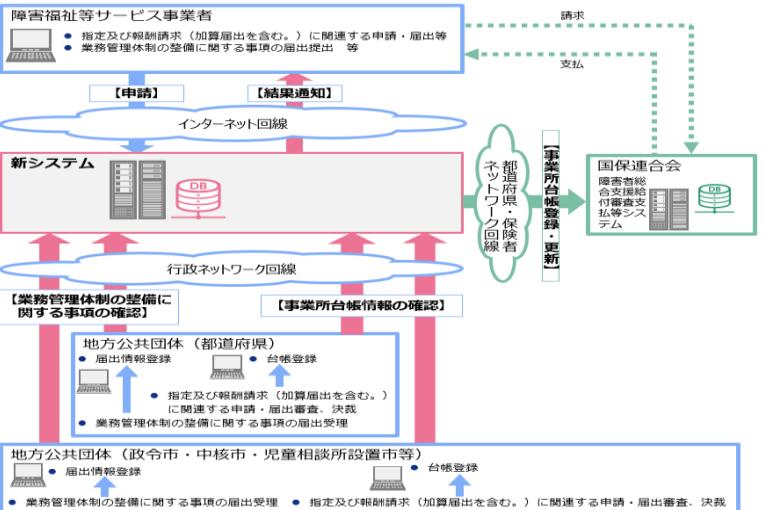
② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
								○	

③ 施策の概要

電子的な申請・届出機能に加え、事業所台帳管理機能や業務管理体制データ管理機能を有する、事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステムの構築を図ることとする。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



実施主体:国(民間事業者との契約に基づき実施)

⑥ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

システムの共通化により、申請・更新・届出時の事業者側の手続き負担の軽減、受領時の行政機関側の事務負担の軽減、関係機関への送付・台帳の管理負担の軽減が見込まれる。これにより、事業者の手続負担及び行政機関の業務負担に係るコスト削減、更には、手続きの一元化等により事業者側の利便性向上が見込まれる。

施策名: 国立障害者リハビリテーションセンターのICT環境整備

① 施策の目的

国立障害者リハビリテーションセンターで利用している構内LANシステムに関連するICT環境の整備等を実施することにより、行政のデジタル化を一層推進する。

② 対策の柱との関係

I			II					III		
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	

③ 施策の概要

国立障害者リハビリテーションセンターのICT環境の整備を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【事業内容】

- ネットワーク機器の更新（所沢）
- 診療報酬改定システム改修（総合医療）
- 電子処方箋導入（総合医療）
- システム更新コンサル費用（総合医療）
- 基幹スイッチの更新（福岡）
- 利用者情報システム導入（別府）
- 就労支援サーバーの更新（別府）

（参考）国立障害者リハビリテーションセンターの概要

【所在地】 国立障害者リハビリテーションセンターを中心に全国6施設

- | | |
|------------------------------|--------------------------------|
| ○ 国立障害者リハビリテーションセンター（埼玉県所沢市） | ○ 国立光明寮（視力障害センター（函館市、神戸市、福岡市）） |
| ○ 国立保養所（別府重度障害者センター（別府市）） | ○ 国立福祉型障害児入所施設（秩父学園（所沢市）） |

【実施事業】 障害者リハビリテーションの中核機関として、障害者の自立及び社会参加を支援し、障害者の生活機能全体の維持・回復のため、先進的・総合的な保健・医療・福祉サービスを提供。

- | | |
|--------------------------------|-------------------------|
| ○ リハビリテーションに関する企画立案及び情報収集・情報提供 | ○ 総合的リハビリテーション医療の提供 |
| ○ 高次脳機能障害及び発達障害に関する情報収集・調査 | ○ 障害者の健康増進及び運動医科学支援 |
| ○ 國際協力事業の実施 | ○ リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発 |
| ○ リハビリテーションに関する相談 | ○ リハビリテーション専門職の養成・研修 |

⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

国立障害者リハビリテーションセンターで利用している構内LANシステムに関連するICT環境の整備等を実施することにより、業務効率化を図るとともに、適切なサービス提供等が可能となる。

施策名：自立支援医療等の申請手続等のオンライン化調査研究事業

① 施策の目的

- 「令和6年の方針等に関する対応方針(令和6年12月24日閣議決定)」等に基づき、行政手続きのオンライン化を推進する。

② 対策の柱との関係

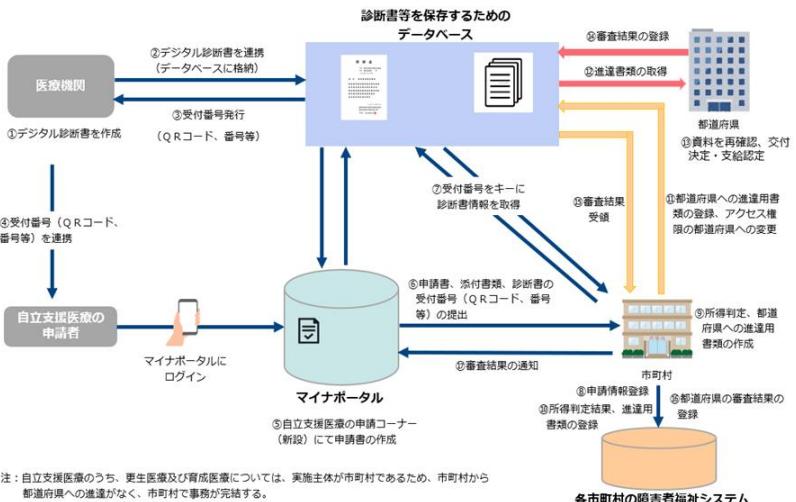
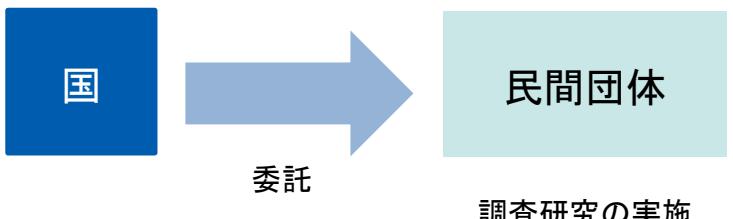
I			II			III			
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
								○	

③ 施策の概要

- 自立支援医療、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳に係る各申請手続のオンライン化に向けた検討を進めるため、ロードマップや要件定義書の骨子案を踏まえ、関係者間の調整を行い、要件定義書の作成やオンライン化の実現に向けたロードマップの更新等の調査研究等を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【予算執行の流れ】



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 行政手続きをオンライン化することで、窓口や郵送での申請書類提出が不要になり、利便性が向上するとともに、郵送等のコストが低減する。

【主な施策】

（5）社会福祉施設等の耐災害性強化、災害復旧
への支援等

① 施策の目的

国立障害者リハビリテーションセンター各施設の老朽化した設備について、更新等工事を実施することにより、防災・減災対策を推進する。

② 対策の柱との関係

I			II					III		
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	

③ 施策の概要

国立障害者リハビリテーションセンター各施設の老朽化した設備について、更新等工事を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等**【事業内容】**

- 東西宿舎棟エレベーター更新工事（所沢）
- ナースコール等更新工事（別府）
- 行動上強い課題等のある児童を受け入れるための寮舎改修工事（秩父）

(参考) 国立障害者リハビリテーションセンターの概要

【所在地】 国立障害者リハビリテーションセンターを中心に全国6施設

- | | |
|------------------------------|--------------------------------|
| ○ 国立障害者リハビリテーションセンター（埼玉県所沢市） | ○ 国立光明寮（視力障害センター（函館市、神戸市、福岡市）） |
| ○ 国立保養所（別府重度障害者センター（別府市）） | ○ 国立福祉型障害児入所施設（秩父学園（所沢市）） |

【実施事業】 障害者リハビリテーションの中核機関として、障害者の自立及び社会参加を支援し、障害者の生活機能全体の維持・回復のため、先進的・総合的な保健・医療・福祉サービスを提供。

- | | |
|--------------------------------|-------------------------|
| ○ リハビリテーションに関する企画立案及び情報収集・情報提供 | ○ 総合的リハビリテーション医療の提供 |
| ○ 高次脳機能障害及び発達障害に関する情報収集・調査 | ○ 障害者の健康増進及び運動医科学支援 |
| ○ 国際協力事業の実施 | ○ リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発 |
| ○ リハビリテーションに関する相談 | ○ リハビリテーション専門職の養成・研修 |

⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

国立障害者リハビリテーションセンター各施設の老朽化した設備について、更新等工事を実施することにより、防災、減災対策を推進するとともに、利用者等の安心・安全の確保を図る。

施策名:独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園防災、減災対策事業

① 施策の目的

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の老朽化した建物等について、改修等工事を実施することにより、防災、減災対策を推進する。

② 対策の柱との関係

I	II	III							
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
							○		

③ 施策の概要

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の老朽化した建物等の改修等工事を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【事業内容】

- 寮舎屋根防水等工事
- 給水配管更新工事

(参考) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要

【所在地】 群馬県高崎市寺尾町2120-2

【実施事業】 知的障害者の福祉の向上を図るため、以下の事業を実施

- 重度の知的障害者に対する自立のための総合施設の設置・運営
- 知的障害者の自立と社会参加に関する調査、研究及び情報提供
- 知的障害者の支援業務に従事する者の養成及び研修
- 障害者支援施設の求めに応じた援助及び助言
- 上記に掲げる業務に附帯する業務(相談支援、共同生活援助(グループホーム)の設置及び運営等)

⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の老朽化した建物等について、改修等工事を実施することにより、防災、減災対策を推進するとともに、利用者等の安心・安全の確保を図る。

施策名 : 全国障害者総合福祉センター防災、減災対策事業

① 施策の目的

全国障害者総合福祉センターの設備について、更新等工事を実施することにより、防災・減災対策を推進する。

② 対策の柱との関係

I			II					III		
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	
								<input checked="" type="radio"/>		

③ 施策の概要

全国障害者総合福祉センターの老朽化した設備について、更新等工事を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【事業内容】

(参考) 全国障害者総合福祉センターの概要

○ 館内照明LED化工事

【設置主体】	国 (敷地及び建物は国有財産)
【運営主体】	公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会
【所在地】	東京都新宿区戸山1-22-1
【実施事業】	障害者の自立更生と福祉の増進を図るため、研修事業等を実施

⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

全国障害者総合福祉センターの設備について、更新等工事を実施することにより、防災、減災対策を推進するとともに、施設利用者等の安心・安全の確保を図る。

施策名：国連・障害者の十年記念施設(ビッグ・アイ)の施設整備

令和7年度補正予算案 67百万円

① 施策の目的

国連・障害者の十年記念施設(ビッグ・アイ)について、大規模災害時の後方支援機能等、期待される役割が果たせるよう、避難誘導灯の更新等を行う。

② 対策の柱との関係

I			II					III		
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	
								○		

③ 施策の概要

国連・障害者の十年記念施設(ビッグ・アイ)は、竣工から20年以上経過しており、経年劣化等により不具合が生じている設備があることから、避難誘導灯の設備を更新すること等により、大規模災害時の後方支援機能等のビッグ・アイが担う役割を引き続き果たすことで、国民の安全・安心の確保を図る。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)の概要

- ・所在地 大阪府
- ・施設規模 地下1階地上3階建(敷地面積 7,901m²、延床面積 11,917m²)
- ・主な設備 多目的ホール(客席最大約1,500席、車椅子利用の場合約1,000席
(うち車椅子席最大約300席))
大・中・小研修室、バリアフリープラザ(情報・相談コーナー)、
宿泊室(35室)、レストラン、駐車場
- ・設置主体 国(土地は大阪府所有地の貸与を受けている。)
- ・運営主体 ビッグ・アイ共働機構に委託(公募により選定)
- ・開設年月日 平成13年9月18日

	項目	金額
1	避難誘導灯更新	17,250千円
2	宿泊室聴覚障害者用 非常文字装置の更新	32,479千円
3	エントランスホール 照明機器更新	13,200千円

⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

設備等の更新を3件実施

① 施策の目的

「第1次国土強靭化実施中期計画(令和7年6月6日閣議決定)」等を踏まえ、障害者支援施設等の利用者等の安全を守るため、防災・減災対策に関する施設整備を行う。

② 対策の柱との関係

I			II					III		
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	

③ 施策の概要

障害者支援施設等の防災・減災対策を推進するため、耐震化にともなう改修・大規模修繕等のほか、非常用自家発電設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修等の対策を講じる。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助対象経費

耐震化整備、非常用自家発電設備の整備、ブロック塀等改修、浸水被害等に備えた改修等に要する費用

補助率

国1／2、都道府県・指定都市・中核市1／4、設置者1／4

実施主体

都道府県、指定都市、中核市



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

障害者支援施設等の耐震化整備等を支援し、防災・減災、国土強靭化を推進する。

① 施策の目的

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」、「生活保護法」等の規定に基づく施設等の整備に要する費用の一部を補助することにより、計画的な施設等の整備、入所者等の福祉の向上を図る。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○								

③ 施策の概要

障害者の社会参加支援及び地域移行支援をさらに推進するため、地域移行の受け皿としてグループホーム等の整備を促進するなど、自治体の整備計画にもとづく整備を推進する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助率

国1／2、都道府県・指定都市・中核市1／4、設置者1／4

実施主体

都道府県、指定都市、中核市



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

自治体の整備計画に基づくグループホーム等の整備を推進することで、障害者の社会参加や地域移行を推進し、障害者の福祉の向上が図られる。

施策名：障害者支援施設等の災害復旧(施設整備)事業

① 施策の目的

災害により被害を受けた障害者支援施設等について、早期の復旧を推進する。

② 対策の柱との関係

I			II			III			
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
								<input type="radio"/>	

③ 施策の概要

災害により被害を受けた障害者支援施設等の速やかな復旧を図るため、障害者支援施設等における災害復旧事業に要する費用の一部について、財政支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助対象経費

災害により被害を受けた障害者支援施設等の復旧に要する費用

実施主体

都道府県、指定都市、中核市

補助率

①直接補助の場合 国 1／2、都道府県 1／2

②間接補助の場合 国 1／2、都道府県 1／4、設置主体 1／4

※ 激甚法の対象施設(公立施設の一部)については、被害状況に応じて負担割合が決定される。

現行の補助金執行の流れ



状況把握

都道府県
指定都市
中核市

協議書の提出

災害査定
(実地調査)

地方厚生（支）局

地方財務局

査定結果の報告
協議書の修正

内容の審査
厚生労働省

⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

災害により被害を受けた各施設を早期に復旧するための財政支援を行うことにより、被災地の復旧・復興を加速させ、国民生活の安全・安心に貢献する。

① 施策の目的

災害により被害を受けた社会福祉施設等について、早期の復旧を推進する。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
								<input type="radio"/>	

③ 施策の概要

災害により被害を受けた障害者支援施設等の速やかな復旧を図るため、障害者支援施設等における災害復旧事業に要する費用の一部について、財政支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助対象経費

災害により被害を受けた障害者支援施設等の復旧に要する費用

補助率・補助単価

定額（10／10）

開設準備経費	1, 000千円以内
災害復旧設備費	5, 000千円以内
災害復旧大規模生産設備費	16, 300千円以内



実施主体

都道府県、指定都市、中核市

⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

災害により被害を受けた障害者支援施設等を早期に復旧するための財政支援を行うことにより、施設利用者等に対する安全・安心なサービス提供の継続を確保する。

① 施策の目的

令和6年能登半島地震等による被災者等の心のケアについて、被災地の精神保健医療福祉体制の強化を図る。

② 対策の柱との関係

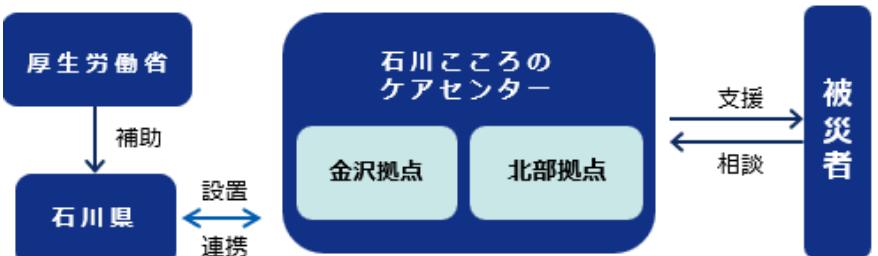
I			II			III			
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
							○		

③ 施策の概要

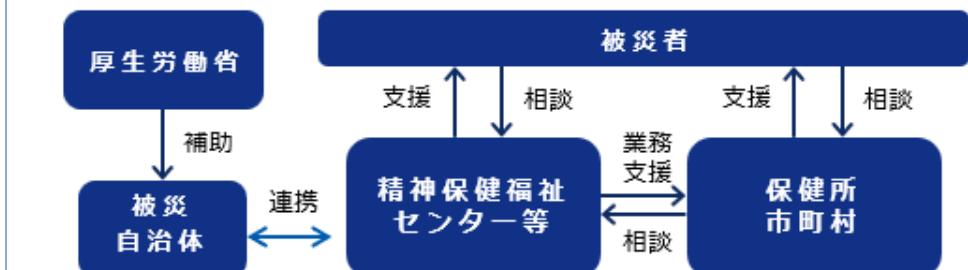
- 令和6年能登半島地震等について、「石川こころのケアセンター」を運営し、被災者・支援者支援、人材育成、心の健康に関する普及啓発等を実施。
- 災害等の発生により、継続した支援が必要とされる場合について、精神保健福祉センター等に心のケアの専門職を配置し、被災者への精神保健相談体制の強化等を実施。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

1. 補助率:3／4



2. 補助率:1／2



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

能登半島地震等の被災地においては、PTSD（心的外傷後ストレス障害）や生活再建プロセスで生じる二次的ストレスを起因とした心身の変調が生じる被災者が増加することから、被災地の精神保健福祉体制の強化を図り、被災者等の心のケアに係る支援体制を充実させる。

① 施策の目的

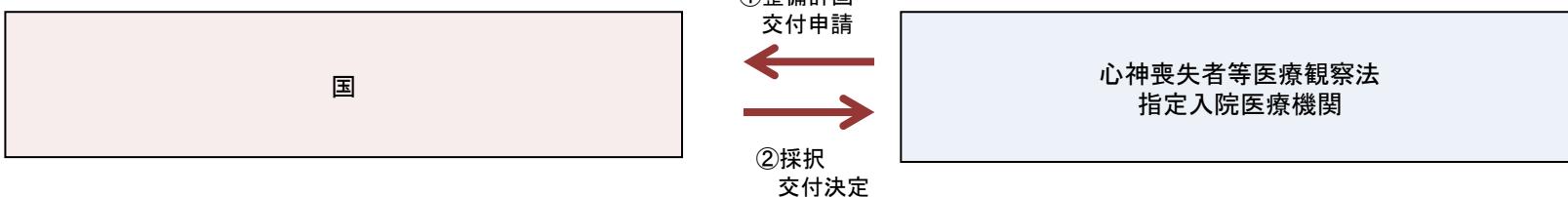
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関について、防災・減災の観点から、速やかに各種設備等の施設整備を実施する必要がある。

② 対策の柱との関係

I	II	III							
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
							<input type="radio"/>		

③ 施策の概要

心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関の医療観察法病棟について、防災・減災の観点から、必要な施設整備を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関の修繕等に係る施設整備に要する費用を補助し、防災・減災対策を推進する。

【その他施策】

施策名:生活のしづらさなどに関する調査費

① 施策の目的

障害者施策に関する検討の基礎資料を得るため、在宅の身体・知的・精神障害児・者等(難病等患者やこれまでの法制度では支援の対象とならない方を含む。)の生活実態とニーズを把握する。

② 対策の柱との関係

I	II	III							
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
<input type="radio"/>									

③ 施策の概要

在宅の障害児・者等を対象に、基本的属性、生活実態(利用しているサービス等)やサービスのニーズ等を調査する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



- ・都道府県等に調査を委託
- ・調査員が被調査世帯を原則訪問して調査を実施

⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

障害者施策に関する検討の基礎資料として、令和9年度報酬改定や障害者総合支援法改正に向けた検討などに活用する。

施策名：障害者自立支援機器等開発促進事業

令和7年度補正予算案 2.4億円

① 施策の目的

障害者の自立や社会参加等の促進に資する支援機器の開発及び普及促進を図る。

② 対策の柱との関係

I	II	III							
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
<input type="checkbox"/>									

③ 施策の概要

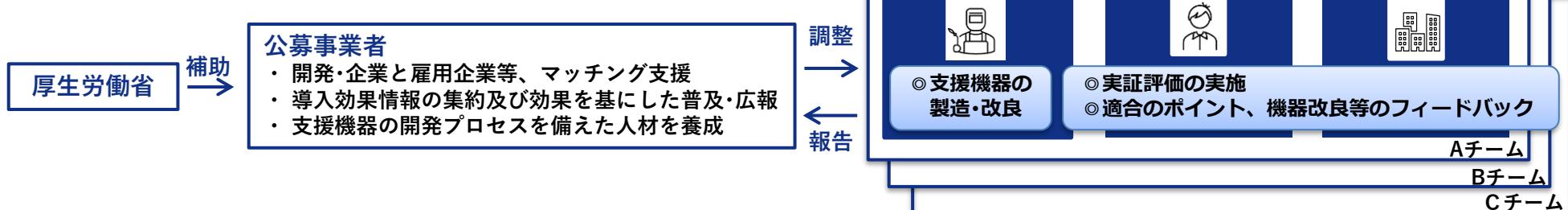
支援機器の開発プロセスを体系的に学ぶワークショップの開催等により、障害者の多岐にわたるニーズを的確に捉え、事業化の視点を踏まえた開発手法を習得した開発事業者及び開発事業者を伴走支援するコーディネータを養成する。

また、障害者を雇用する企業等に支援機器を導入し、その効果(試用効果及び改良の示唆)について実証を行うとともに、実証により得られた効果等を基にした支援機器の普及・広報活動を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

実施主体：民間団体（公募）

補助率：定額（10/10相当）



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

障害者の多岐にわたるニーズを的確に捉えた支援機器がより多く開発されることにより、障害者の自立や社会参加等の推進につながる。

① 施策の目的

- 就労選択支援等が全国で円滑に実施されるとともに、全国均一の質を確保できるよう、国において就労選択支援員の養成のための研修等を実施する。

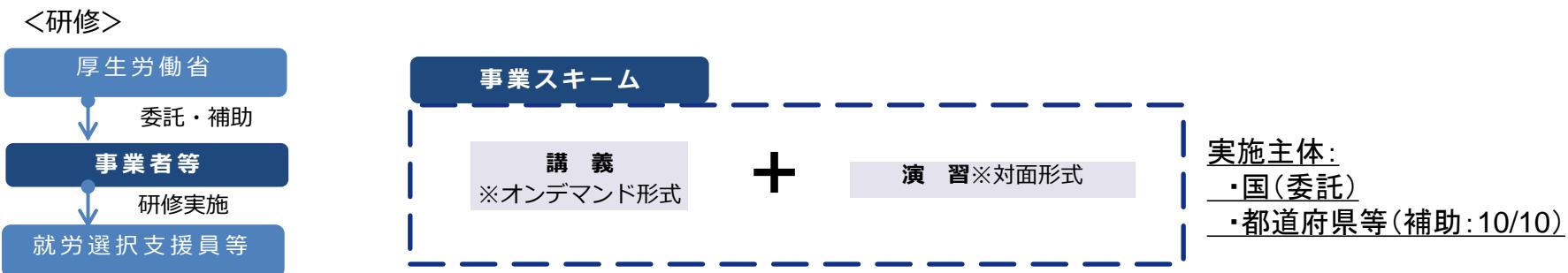
② 対策の柱との関係

I	II	III							
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
○									

③ 施策の概要

- 令和7年10月から、障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就効能力や適性等に合った選択を支援する就労選択支援が開始された。
- 就労選択支援等が全国で円滑に実施されるとともに、全国均一の質を確保できるよう、国において就労選択支援員の養成のための研修等を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

本事業を実施することにより、就労を希望する障害者等が、就労先や働き方をより適切に検討・選択でき、本人の障害特性を踏まえた就労支援の提供や就労を通じた知識・能力の発揮・向上につなげること等を通じて、障害者の自立した日常生活や社会生活の実現に寄与する。

① 施策の目的

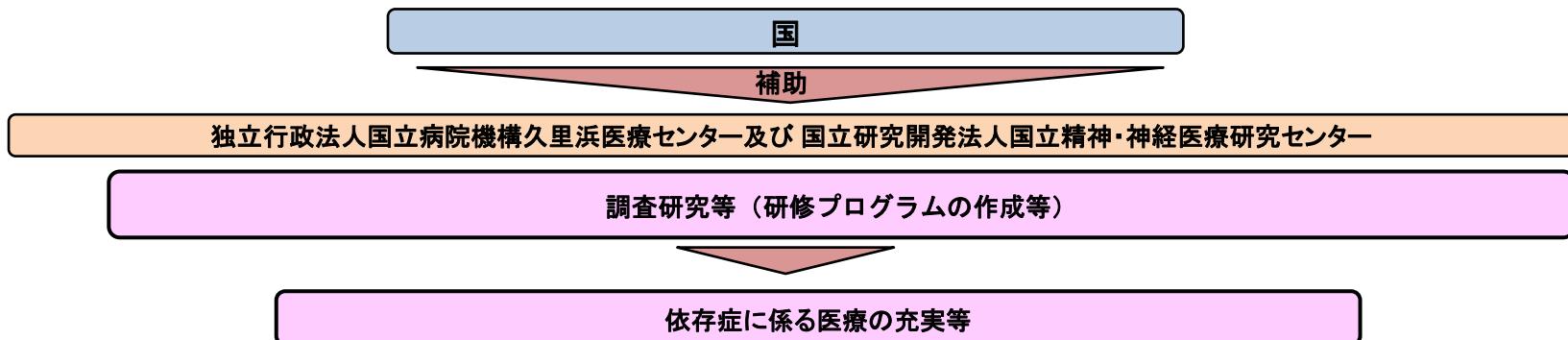
- ・アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル等依存症及びゲームに関する問題など、依存症の実態解明や地域の現状・課題に関する調査研究を実施し、社会情勢等の変化にも対応した依存症対策を推進することを目的とする。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○								

③ 施策の概要

- ・依存症患者の治療のため、調査研究を通じて依存症に係る医療の充実等を図る。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等**⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)**

依存症の特性として、本人は病気が進行しても自認しにくく、自ら専門治療等に結びつきにくいと言われており、適切な治療につながっていない。この治療ギャップを解消するため医療の充実等を図る。